

和歌山県施設使用料金減免団体登録申請書

令和〇年〇月〇日

申請者 所在地 和歌山県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
 名称 **〇〇〇〇会**
 代表者 会長 △△ △△ ※押印不要 (R3.4.1より)

障害者等に対する県の施設使用料金減免要領第4条第2項の規定に基づき、
 下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

記

近代美術館、博物館、紀伊風土記の丘資料館、
 自然博物館等、個人利用料金が設定されている
 県立施設の利用を希望する場合には、支部毎等
 最小の組織単位での申込を行ってください。

ふりがな	〇〇〇〇かい		
団体名	〇〇〇〇会		(事業所番号) 記載不要
設立年月日	平成〇年〇月〇日		
代表者	ふりがな氏名	△△ △△	電話番号 △△△△-△△-△△△△
	住所	和歌山県△△市△△町△丁目△番地	
主な活動の場所	和歌山県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地		会則等に記載の団体の目的を記載ください。
活動目的	本団体は、障害者の支援を行い、障害者の福祉の増進のために活動する。		
活動内容	障害者家族向けに〇〇講演会を開催するため、和歌山県立図書館文化情報センター研修室を利用する。		
連絡先	電話	××××-××-××××	FAX ××××-××-××××
	氏名	×× ××	
の事業所等 の記入欄	団体の構成員数 (1+2)	100人	
	記載不要		
の事業所等 の記入欄	団体の構成員数 (3+4+5+6)	100人	
	3 障害者手帳所持者数	40人	
	うち身体障害者	40人	
	うち知的障害者	0人	
	うち精神障害者	0人	
	4 手帳を所持しない発達障害者数	0人	
の事業所等 の記入欄	5 障害者の家族	10人	
	6 その他数	50人	

登録証をもって実施する団体の行事及び
 その際の利用施設について記載ください。

3~5の何れにも該当しない障害者支援者
 等の構成員は、「6その他数」欄に記載く
 ださい。

※ 「裏面に注意事項」を記載

(裏面)

【注意事項】

- 団体の定款、規約、会則等を添付してください。
- 活動実績が確認できる書類を添付してください。
- 登録可否の審査において、構成員の障害者手帳所持の状況等について確認することがあります。
- 事業所等の場合の注意事項は、前述の事項に加え、次のとおりとなります。
 - ・指定指令書及び勤務体制表（直近1ヶ月以内）の写しを添付してください。
 - ・障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、児童発達支援センターにあつては、事業所番号（10桁）、利用定員数及び従業者数（1営業日に同時に勤務することのある最大の従業者数）を記載してください。
 - ・要介護者数を記載してください。ただし、その人数は利用定員数を超えることはできません。
なお、要介護者とは、①身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第一種と記入されている身体障害者、②知的障害者、③精神障害者保健福祉手帳に記入されている障害等級が1級である精神障害者、④団体登録にあたり、これらの者に準ずると県障害福祉課が認めた者をいいます。
- ④に該当すると考えられる利用者がある場合には、事前に県障害福祉課（TEL:073-441-2533）までご相談ください。